

益田市下水道事業経営戦略

団 体 名	益田市
事 業 名	公共下水道事業
策 定 日	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成21年度(8年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用予定日:H32.4.1 適用区分については未定
処理区域内人口密度	22.9人/ha		
処 理 区 数	1 処理区		
処 理 場 数	1 処理場		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	内訳 汚水の量 料金(税込) 基本料金 10m ³ 以下 2,160円 超過料金(1m ³ につき) 10m ³ 超～20m ³ 以下 226円80銭 20m ³ 超～40m ³ 以下 248円40銭 40m ³ 超 270円		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 4,305 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 4,820 円
	平成26年度 4,428 円		平成26年度 4,952 円
	平成27年度 4,428 円		平成27年度 5,043 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	5人(公共下水道事業特別会計予算分)
事業運営組織	建設部 ―― 下水道課 ―― 管理普及係、整備係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設・マンホールポンプ等の運転管理業務委託
---------	------------------------	-------------------------

2. 経営の基本方針

下水道事業は、良好な都市環境の確保、公共用水域の水質保全と生活環境の改善、快適な市民生活の実現を目指し、下水道サービスを将来にわたり安定的に提供するため、次の2点を基本として下水道整備を進めてまいります。

- ・未普及地域の解消及び浸水対策の推進
厳しい財政状況等を踏まえ、コスト縮減や整備手法等の検討を行い、計画的かつ効率的に下水道未普及地域の解消及び浸水対策の推進に取り組みます。
- ・健全経営
下水道施設を適切かつ効率的に管理し、施設の機能を維持するとともに経費の節減と適切な料金設定、公営企業会計の導入による経営状況の明確化により、下水道経営の健全化を図り、安定した下水道サービスを提供していきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

「第5次益田市総合振興計画」においては、『豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち』を基本目標として下水道など生活排水対策の推進が掲げられており、また、「益田市一般廃棄物処理基本計画(生活排水処理基本計画)」においては、水質保全のための目標が定められており、これらを達成するための事業推進が求められています。

○下水道事業

・益田市公共下水道(益田処理区)においては、未普及地域の早期解消を図るための面・施設整備(既整備区域と同程度の整備進捗を想定)に係る概算整備予定額を計上。

○浸水対策事業

・中心市街地の浸水被害に対応するための雨水幹線の整備や今後想定される土地区画整理事業の進捗に合わせた雨水流出量の増加に対応するため、既整備の雨水排水ポンプ場の排水能力の向上及び雨水幹線の整備について、概算整備予定額を計上。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・下水道使用料は、面・施設整備による増収分について、過年度の平均有収水量等を参考とし推定した。
- ・国庫補助金は、面・施設整備、ポンプ場・雨水幹線に係る事業について社会資本整備総合交付金を活用し行うものとして推定した。
- ・企業債は、基本的には建設改良費から国庫補助金や受益者負担金を差し引いたもので推定した。(償還期間12・38年、据置3・5年、利率0.1%)
- ・事業負担金は、面・施設整備による増収分について、過年度の公共ます設置の増加分を参考とし推定した。
- ・一般会計繰入金は、下水道整備、浸水対策に係る国庫補助金や起債、事業負担金を除く事業費、管理・維持に係る経費、そして公債費に係るものについて推定した。
- ・その他として、消費税還付金、雑入等について推定した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・給与費については、職員異動を考えずに直近予算額に基づき推定した。
- ・動力費については、過年度の実績を踏まえ直近予算額に基づき推定した。
- ・修繕費については、過年度の実績を踏まえ直近予算額に基づき推定した。
- ・委託費については、過年度の実績を踏まえ直近予算額に基づき推定した。
- ・償還金については、過年度の借入実績、概算事業費に基づき推定した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市は汚水処理人口普及率が低く、経営基盤の強化、経営効率化の推進、地域住民に対するサービス水準の向上等を図る観点から、今後、近隣の事業主体との連携強化を図る手法等について検討を進めることとします。
投資の平準化に関する事項	過大な投資は、将来の下水道経営を圧迫することとなるため、整備にあたっては計画的かつ効率的に適正規模での整備拡張を図り、事業費の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	当面は未普及地域への解消のための施設整備が続き、投資資本の回収に長期間を要する状況のため、積極的な民間参入が期待できないことが予想されます。よって、当面は他自治体の先進事例やその手法について情報収集や研究するなど、将来を見据えた検討を進めます。
その他の取組	整備にあたっては適宜に事業計画等の見直しを行い、引き続き適正規模の投資に努めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市の下水道料金は県内でも高い水準となっていることから、現在のところ見直しの予定はありませんが、今後の長寿命化にかかる事業計画や維持管理経費の推移等を勘案しながら、その必要性、実施時期、改定内容を慎重に判断し、利用者の理解を得ることが必要と考えます。
資産活用による収入増加の取組について	現行において施設の安全管理の面から資産活用出来るものはありませんが、活用資産が発生した場合は売却や貸付等、有効活用の検討を行います。
その他の取組	滞納整理については、庁内関係課と連携し、悪質な滞納者に対しては差し押さえ等の措置を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水道施設の維持管理業務については、維持管理の質に留意しつつ、可能なものについては専門技術を有する民間業者に委託しています。その他の業務についても、市民サービスの安定的提供と行政責任の確保という視点を踏まえながら、今後民間委託の範囲についての検討を進めます。
職員給与費に関する事項	本市の下水道事業は、未だ普及率が低く整備途上にあり、面整備が急がれるところですが、整備の進捗及び事業規模の拡大に伴う維持管理には専門的な知識を有した職員が必要不可欠です。今後も住民サービスの低下を招かないように、効率的な人員配置に努めるとともに、事業規模に則した適正な定員の管理に努めます。
動力費に関する事項	動力費に関しては天候に左右される一面もありますが、機器の運転方法に工夫ができないか継続的に検討を行い、更なる電気料金の削減に努めます。
修繕費に関する事項	本市の下水道施設は、比較的新しい施設ではありますが、施設の改築・更新には多額の費用を要するため、日頃から定期的な保守点検や修繕による延命化に努めます。
委託費に関する事項	今後民間活力の活用を検討する中で、必要に応じた計画の見直しを進めていくこととします。
その他の取組	維持・修繕にかかる職員のコスト意識の向上や費用対効果の考え方に基づく事業運営を推進するための経営研修、技術研修等への参加を進め、職員の知識向上及び意識啓発を図り、より効率的な運営が行えるように努めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成32年度から予定している地方公営企業法適用により公営企業会計への移行と併せて検証・更新を行います。
---------------------	---

経営比較分析表

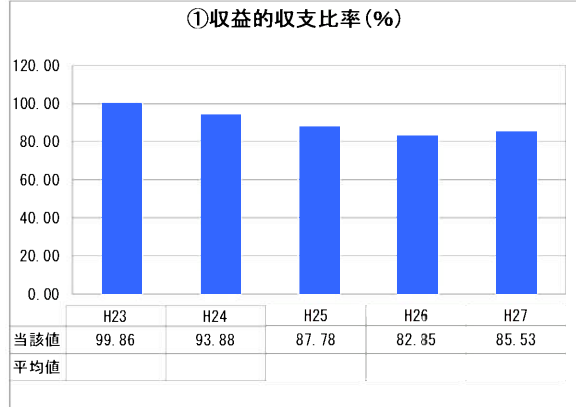
島根県 益田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	4.75	102.10	4,428

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
48,607	733.19	66.30
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,290	1.00	2,290.00

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



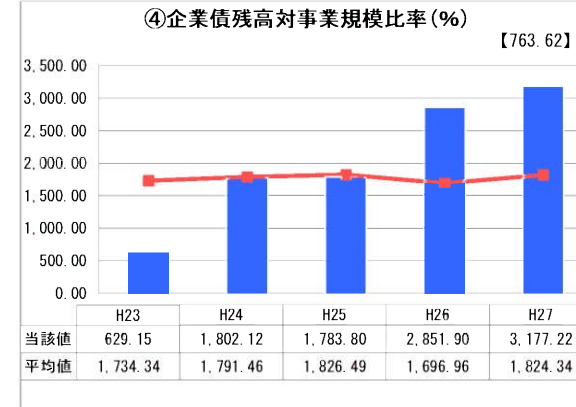
「単年度の収支」



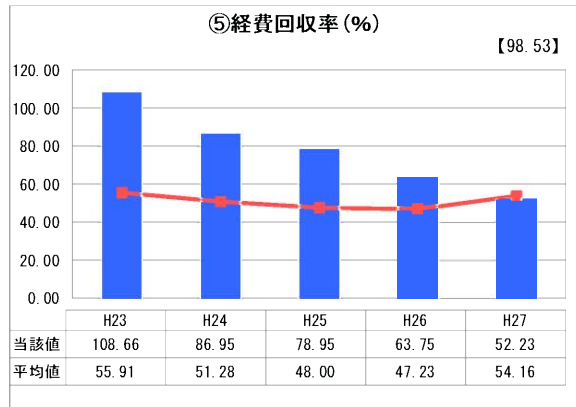
「累積欠損」



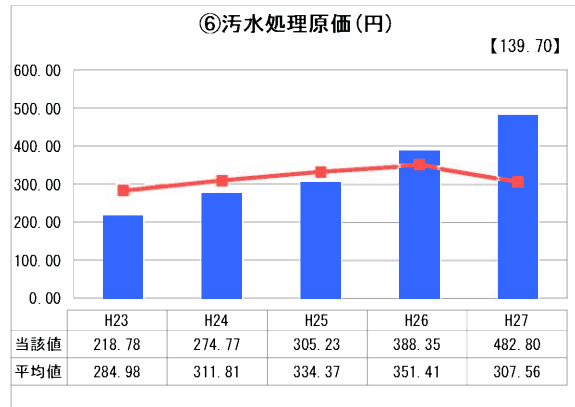
「支払能力」



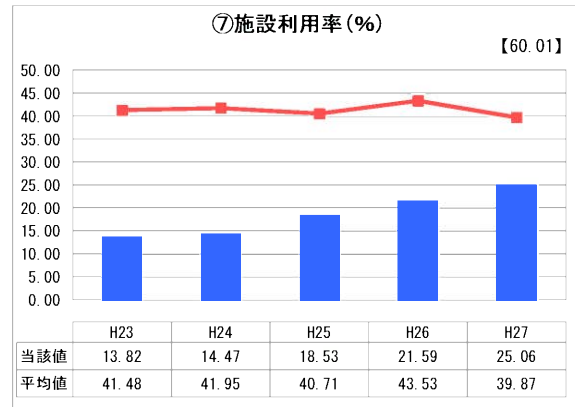
「債務残高」



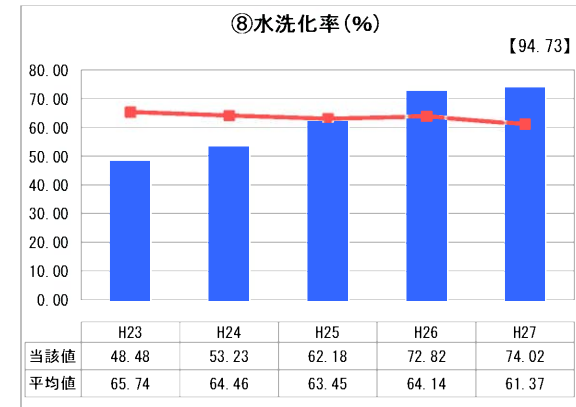
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

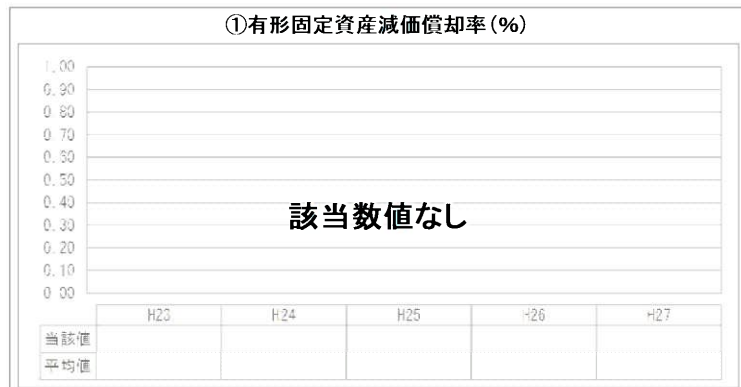


「施設の効率性」

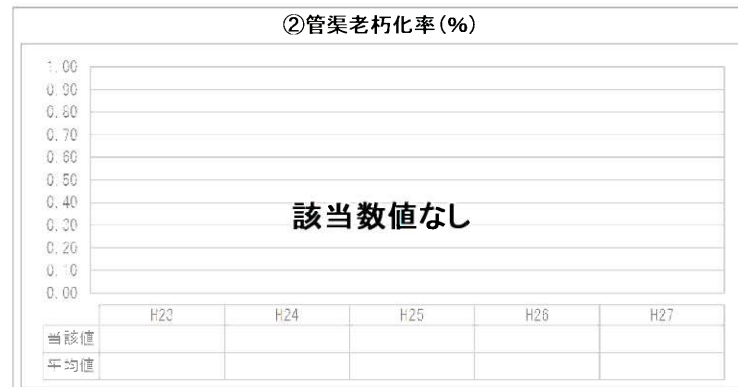


「使用料対象の捕捉」

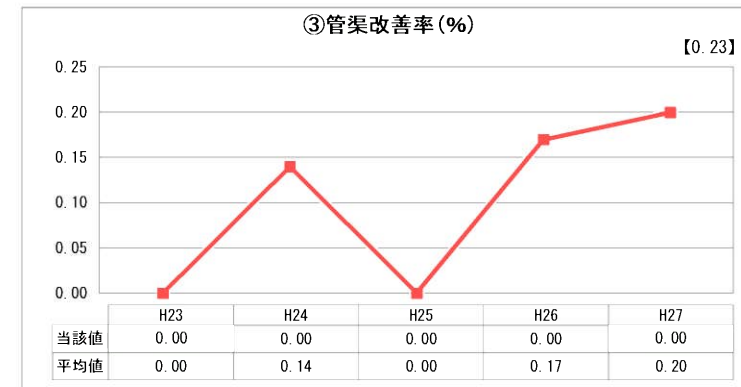
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

益田市の公共下水道事業は、「経営の健全性」に関する経営指標について、「企業債残高対事業規模比率」は、事業着手後間がなく、しばらくは投資が続くため、企業債残高は増加し、当該数値は高くなると想定される。このため投資規模の適正化を図るとともに接続率の向上に努め、使用料収入の増加に取り組む必要がある。

「経営の効率性」に関する経営指標について、類似団体と比較すると、「経費回収率」は、同程度の結果となっており、平成21年度一部供用開始後間がないため接続率が低く使用料収入が少額なため100%未満となっている。また「汚水処理原価」は汚水処理費用が近年増加している。よって効率的な汚水処理のため引き続き投資の効率化や維持管理費の削減に努め、接続率の向上による有収水量の増加に取り組む必要がある。

「施設の効率性」に関する指標について、適切な施設規模を示す「施設利用率」は、供用開始後間がなく接続率が低いため、類似団体と比較して低い数値となっているが、年々接続率は向上しており、今後処理水量の増加が見込まれることから、当該数値は高くなると想定される。また「水洗化率」は、ほぼ平均的な数値となっているが、100%未満となっており、引き続き接続率の向上に取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況について

益田市の公共下水道施設は、比較的新しい施設であるが、施設の改築・更新には多額の費用を要するため、日頃から定期的な保守点検や修繕による延命化を図っている。

全体総括

益田市の公共下水道事業は、平成21年度より一部供用を開始してはいるものの、全体計画に対する整備率は非常に低く、使用料収入の増加による経営健全化を図るためにも、未整備区域の整備が急がれるところであるが、過大な投資は、借入金の返済に、よって将来の経営を圧迫することとなるため、整備にあたっては、効率的、かつ適正規模の整備拡張を行っていく必要がある。また、水洗化率の向上は、整備済下水道施設を最大限に活用し、公共用水域の水質保全に大きく寄与するとともに、投資資本の早期活用及び使用料の増収など、経営の健全化につながることから、引き続き向上に努めるとともに、今後の施設更新や長寿命化事業による下水道事業の持続を行っていくため、平成32年度予算・決算までの企業会計への移行について検討するところである。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。